

別表

1	2	3	4	5	6	7
区分	事業名	補助対象経費	基準額	補助率	交付申請時提出書類	実績報告時提出書類
1	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
(1)	病床機能分化・連携促進基盤整備事業					
	回復期病床への転換に係る事業	<p>地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア入院医療管理料を含む。）、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括医療病棟入院料を算定する回復期病棟（室）を整備することに伴う次の経費</p> <p>(1) 病棟（室）を整備するために必要な新築・増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費。ただし、次に掲げる費用を除く</p> <p>(ア) 土地の取得又は整地に要する費用</p> <p>(イ) 門、柵、塀及び造園工事並びに通路敷設備に要する費用</p> <p>(ウ) 設計その他工事に伴う事務に要する費用</p> <p>(エ) 既存建物の買収に要する費用</p> <p>(オ) その他の整備費として適当と認められない費用</p> <p>(2) 病棟（室）を整備するために必要な医療機器等の備品購入費（1品当たり100千円以上のものに限る。）</p>	<p>次により算出した額に同表第5欄に定める補助率を乗じて得た額</p> <p>(1) 施設整備 ・新築・増改築 6,115千円×整備病床数 ・改修 4,270千円×整備病床数</p> <p>(2) 設備整備 10,800千円/1施設</p>	1/2	<p>交付申請書： 別記様式第1-1号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-1） (2) 実施計画書（別紙2-1、2-2、2-3、2-3-1） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第7-1号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-1） (2) 実績報告書（別紙2-1、2-2、2-3、2-3-1） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>
	医療機関の事業縮小に係る事業	<p>各圏域において過剰とされる病床を削減することに伴う次の経費</p> <p>(1) 不要となる病棟（室）を他の用途へ変更（機能転換以外）するために必要な改修に要する工事費又は工事請負費。ただし、次に掲げる費用を除く。</p> <p>(ア) 土地の取得又は整地に要する費用</p> <p>(イ) 門、柵、塀及び造園工事並びに</p>	<p>次により算出した額に同表第5欄に定める補助率を乗じて得た額</p> <p>(1) 施設整備 4,270千円×削減病床数</p> <p>(2) 施設等処分 ・建物 2,320千円×削減病床数</p>	1/2	同上	同上

	<p>通路敷設備に要する費用 (ウ) 設計その他工事に伴う事務に要する費用 (エ) 既存建物の買収に要する費用 (オ) その他の整備費として適当と認められない費用</p> <p>(2) 不要となる建物・医療機器の処分(廃棄、解体又は売却)に係る損失(固定資産除却損・固定資産廃棄損(解体費用、処分費用)・固定資産売却損(売却収入を含む)) (財務諸表上の特別損失に計上される金額に限る) ただし、広島県地域医療構想公示日までに取得(契約)したものに限り対象とする。</p> <p>(3) 退職する職員の早期退職制度(法人等の就業規則等で定めたものに限る)の活用により上積みされた退職金の割増相当額</p>	<p>・機器 5,400千円/1施設</p> <p>(3) 人件費 6,000千円/対象職員数</p>			
<p>複数医療機関間の連携による病床再編事業</p>	<p>複数医療機関間の再編計画に基づき実施する病床再編事業のうち、次の経費</p> <p>(1) 機能分化・連携に資する病棟(室)等を整備するために必要な増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費。ただし、次に掲げる費用を除く</p> <p>(ア) 土地の取得又は整地に要する費用 (イ) 門、柵、塀及び造園工事並びに通路敷設備に要する費用 (ウ) 設計その他工事に伴う事務に要する費用 (エ) 既存建物の買収に要する費用 (オ) その他の整備費として適当と認められない費用</p> <p>なお、(2)との併用はできないものとする。</p> <p>(2) 再編後の地域の医療提供体制を維持するために必要な施設の新築・増改築及び改修に要する工事費又は工</p>	<p>次により算出した額に同表第5欄に定める補助率を乗じて得た額</p> <p>(1) 病棟(室)等の施設整備 ・新築・増改築 6,115千円×整備病床数 ・改修 4,270千円×整備病床数</p> <p>(2) 病床を含まない施設整備 ・新築・増改築 6,115千円×削減病床数 ・改修 4,270千円×削減病床数</p> <p>(3) 設備整備 10,800千円/1施設</p>	<p>1/2 (3/4)</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>

		<p>事請負費。ただし、次に掲げる費用を除く</p> <p>(ア) 土地の取得又は整地に要する費用</p> <p>(イ) 門、柵、塀及び造園工事並びに通路敷設備に要する費用</p> <p>(ウ) 設計その他工事に伴う事務に要する費用</p> <p>(エ) 既存建物の買収に要する費用</p> <p>(オ) その他の整備費として適当と認められない費用</p> <p>なお、(1)との併用はできないものとする。</p> <p>(3) 機能分化・連携に資する病棟(室)等を整備するために必要な医療機器等の備品購入費(1品当たり100千円以上のものに限る。)</p> <p>(4) 病床再編に伴い不要となる建物・医療機器の処分(廃棄、解体又は売却)に係る損失(固定資産除却損・固定資産廃棄損・固定資産売却損(売却収入を含む))(財務諸表上の特別損失に計上される金額に限る)及び不要となる医療機器の移転に要する経費。ただし、広島県地域医療構想公示日までに取得(契約)したものに限り対象とする。</p> <p>(5) 退職する職員の早期退職制度(法人等の就業規則等で定めたものに限る)の活用により上積みされた退職金の割増相当額</p> <p>(6) 新たに雇用契約を締結する職員(再編計画が複数医療機関で合意された時点で開設者の異なる医療機関において再編を行う場合の再編医療機関間の職員異動に限る。)の現給保障に要する経費のうち、名称に関わらず次の性質を有する給与</p> <p>(ア) 基本給</p> <p>(イ) 賞与</p>	<p>(4) 施設等処分</p> <p>・建物 2,320千円×削減病床数</p> <p>・機器 10,800千円/1施設</p> <p>(5) 人件費(退職金の割増相当額) 6,000千円/対象職員数</p> <p>(6) 人件費(現給保障) 6,000千円/対象職員数 (補助期間の上限は雇用契約締結後3年間とする)</p>			
--	--	---	--	--	--	--

		(ウ) 技能手当 (エ) 管理職手当 (オ) 通勤手当 (カ) 住居手当 (キ) 扶養手当 (ク) その他県が認めるもの ただし、給与は、法人等の就業規則等で定めたものを対象とし、名称に関わらず時間外手当の性質を有するもの及び法定福利費を除く				
(2)	ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	ひろしま医療情報ネットワークの基盤の構築及び ICT を活用した医療・介護情報連携体制の構築に必要な需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、補助金	予算の範囲内で知事が必要と認める額	設備整備：2/3 設備整備以外：10/10	交付申請書： 別記様式第 1-2 号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-2） (2) 実施計画書（別紙 2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各 1 部	実績報告書： 別記様式第 7-2 号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-2） (2) 実績報告書（別紙 2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各 1 部
2	居宅等における医療の提供に関する事業					
(1)	ひろしまDMステーション発・啓発分析等事業	糖尿病専門医等による遠隔での療養指導や地域の医療機関に対する研修に要する報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	交付申請書： 別記様式第 1-2 号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-2） (2) 実施計画書（別紙 2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料	実績報告書： 別記様式第 7-2 号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-2） (2) 実績報告書（別紙 2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料

					※提出部数は各1部	※提出部数は各1部
(2)	在宅歯科診療設備整備事業					
	在宅歯科診療設備整備事業	在宅歯科診療に必要な医療機器等の購入費	3,638千円/1か所	2/3	交付申請書： 別記様式第1-4号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-6） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) 工事費見積書 (5) 工事設計図 (6) 各室面積表 (7) 整備工事箇所の写真 (8) 補助対象機器の仕様書又はカタログ (9) その他参考資料 ※提出部数は各1部	実績報告書： 別記様式第7-4号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-8） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) 工事請負契約書等の写し (5) 工事仕様書 (6) 平面図及び立面図等 (7) 各室面積表 (8) 建物検査済証等 (9) 補助対象建物の外観及び主要設備の写真 (10) 補助対象機器の写真及び設置場所を付記した平面図 (11) 売買契約書の写し、検収調書又はこれにかわるものの写し (12) その他参考資料 ※提出部数は各1部
	在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	口腔のケアに必要な歯科医療機器等購入費（1品当たり50千円以上のものに限る。ただし、診療用の機器は対象外）	1,473千円/1か所	初回：2/3 2回目以降：1/3	同上	同上
(3)	歯科衛生士修学支援事業	中山間地域等における就業歯科衛生士の確保に要する報酬、共済費、賃金、	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	交付申請書： 別記様式第1-2号	実績報告書： 別記様式第7-2号

		報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、貸付金			添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部
(4)	医療介護情報連携推進事業	在宅医療介護情報連携の推進に係る協議、検討、調査に要する報酬、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費（通信運搬費）、使用料及び賃借料、委託料（上記経費に該当するもの）、備品購入費	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	交付申請書： 別記様式第1-2号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	実績報告書： 別記様式第7-2号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部
3 介護施設等の整備に関する事業						
(1)	介護施設等整備事業					
	地域密着型サービス等整備等助成事業					
	地域密着型サービス等整備助成事業（施設ごとに交付額を算定）	右欄に掲げる施設等の整備（施設の整備と一体的に整備されるものであって、知事が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限	次の施設ごとに5,280千円×整備床数 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 小規模なケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの。） 小規模な介護付きホーム	10/10	交付申請書： 別記様式第1-3号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実施計画書（別紙2-5）	実績報告書： 別記様式第7-3号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実績報告書（別

	<p>度額とする。)。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費及び分担金及び適当と認められる購入費等を含む。</p>	<p>（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの。）</p> <p>次の施設ごとに 69,200 千円 / 1 施設 小規模な介護老人保健施設 小規模な介護医療院</p> <p>次の施設ごとに 2,960 千円 × 整備床数 小規模な養護老人ホーム</p> <p>次の施設ごとに 39,600 千円 / 1 施設 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>次の施設ごとに 7,000 千円 / 1 施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14,800 千円 / 1 施設 認知症対応型デイサービスセンター 施設内保育施設 11,000 千円 / 1 施設 介護予防拠点 1,480 千円 / 1 施設 地域包括支援センター 緊急ショートステイ 44,100 千円 / 1 施設 生活支援ハウス</p>		<p>(3) 歳入歳出予算書 (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>	<p>紙 2-5、2-6) (3) 歳入歳出決算書 (4) 各事業の完了が確認できる書類 (5) 実施事業者実績報告書（別紙 2-7） (6) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>
--	--	--	--	---	--

		<p>空き家を活用した整備事業 次の施設ごとに10,500千円 /1施設 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 認知症対応型デイサービスセンター</p>			
<p>介護施設等の創設を条件に行う 広域型施設の大規模修繕・耐震 化整備事業（施設ごとに交付額 を算定）</p>	同上	<p>次の施設ごとに1,330千円 ×定員数 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護医療院 養護老人ホーム 軽費老人ホーム</p>	10/10	同上	同上
<p>災害レッドゾーンに所在する老 朽化等した広域型介護施設等の 移転改築整備事業</p>	同上	<p>次の施設ごとに5,530千円 ×整備床数 特別養護老人ホーム及び併 設されるショートステイ用 居室 ケアハウス（特定施設入居 者生活介護の指定を受ける もの。） 介護付きホーム</p> <p>次の施設ごとに2,960千円 ×整備床数 養護老人ホーム</p> <p>次の施設ごとに69,200千 円×施設数 介護老人保健施設 介護医療院</p>	10/10	同上	同上

災害イエローゾーンに所在する 老朽化等した広域型介護施設等 の改築整備事業	同上	同上	同上	同上	同上
公用地を活用した老朽化介護施設等の建て替え等促進のための 代替施設整備事業	同上	<p>次の施設ごとに5,530千円 ×整備床数 特別養護老人ホーム及び併 設されるショートステイ用 居室 ケアハウス（特定施設入居 者生活介護の指定を受ける もの。） 有料老人ホーム</p> <p>次の施設ごとに2,960千円 ×整備床数 養護老人ホーム 次の施設ごとに69,200千 円×施設数 介護老人保健施設 介護医療院</p> <p>※いずれの介護施設等も、 定員の規模は問わない</p> <p>次の施設ごとに39,600千円 /1施設 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>次の施設ごとに 7,000千円/1施設 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護事業所 14,800千円/1施設</p>	10/10	同上	同上

		<p>認知症対応型デイサービスセンター 施設内保育施設 11,000千円/1施設 介護予防拠点 1,480千円/1施設 地域包括支援センター 緊急ショートステイ 44,100千円/1施設 生活支援ハウス</p> <p><u>空き家を活用した整備事業</u> 次の施設ごとに10,500千円/1施設 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 認知症対応型デイサービスセンター</p>			
都市部等における増加する介護ニーズへの対応のための既存ストック活用推進事業	同上	<p>次の施設ごとに5,530千円×整備床数 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの） 有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</p> <p>次の施設ごとに2,960千円×整備床数 養護老人ホーム</p> <p>次の施設ごとに69,200千</p>	10/10	同上	同上

		円×施設数 介護老人保健施設 介護医療院			
中山間・人口減少地域等におけるダウンサイジング実施事業	同上	公用地を活用した老朽化介護施設等の建て替え等促進のための代替施設整備事業と同じ	10/10	同上	同上
介護施設等の集約・再編実施事業	同上	同上	10/10	同上	同上

介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

介護施設等の施設開設準備経費支援事業（施設ごとに交付額を算定）	右欄に掲げる施設等の円滑な開所や既存施設の増床、再開設時（改築時）に必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費（備品設置に伴う工事請負費を含む。）、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、役務費、委託料又は工事請負費。	次の施設ごとに 784 千円×定員数（宿泊定員数） 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 介護老人保健施設 介護医療院 ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの） 介護付きホーム ※いずれの介護施設等も定員の規模は問わない 養護老人ホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 次の施設ごとに 13,280 千円/1 施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5,200 千円/1 施設 施設内保育施設 520 千円/1 施設	10/10	交付申請書： 別記様式第 1-3 号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実施計画書（別紙 2-5） (3) 歳入歳出予算書 (4) その他参考資料 ※提出部数は各 1 部	実績報告書： 別記様式第 7-3 号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実績報告書（別紙 2-5、2-6） (3) 歳入歳出決算書 (4) 各事業の完了が確認できる書類 (5) 実施事業者実績報告書（別紙 2-7） (6) その他参考資料 ※提出部数は各 1 部
---------------------------------	---	--	-------	---	---

		小規模な養護老人ホーム			
介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援事業（施設ごとに交付額を算定）	右欄に掲げる施設等の大規模修繕（助成を受けているかは問わない。）の際にあわせて行う、介護ロボット・ICTの導入に必要な経費。 ただし、介護ロボット・ICT以外の設備整備、職員訓練期間中の雇上げ（最大6ヶ月間）、職員募集経費、開設のための普及啓発経費等は補助対象とならない。	次の施設ごとに300千円×定員数（宿泊定員数） 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 介護老人保健施設 介護医療院 ケアハウス 介護付きホーム ※いずれの介護施設等も定員の規模は問わない 養護老人ホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 次の施設ごとに 8,640千円/1施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 260千円×定員数 小規模な養護老人ホーム 2,600千円/1施設 施設内保育施設	10/10	同上	同上
介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発取組支援事業（施設ごとに交付額を算定）	介護予防拠点において参加者の介護予防・健康づくりや防災に対する意識の共有を図るために必要な需用費（印刷製本費、修繕料）、備品購入費（備品設置に伴う工事請負費を含む）、報酬、旅費、役務費（通信運搬費、広告料、手数料）又は委託料。	介護予防拠点 124千円/1か所	10/10	同上	同上

定期借地権設定のための一時金の支援事業

<p>定期借地権設定のための一時金の支援事業（施設ごとに交付額を算定）</p>	<p>特別養護老人ホーム等の用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金（賃料の前払いとして授受されたものに限る。）。</p>	<p>次の施設を整備する用地に係る国税局長が定める路線価（路線価が定められていない地域においては、知事が定める合理的な方法による額）の2分の1 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 介護老人保健施設 介護医療院 ケアハウス 養護老人ホーム 介護付きホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 施設内保育施設</p>	<p>1/2</p>	<p>交付申請書： 別記様式第 1-3 号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実施計画書（別紙 2-5） (3) 歳入歳出予算書 (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第 7-3 号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実績報告書（別紙 2-5、2-6） (3) 歳入歳出決算書 (4) 各事業の完了が確認できる書類 (5) 実施事業者実績報告書（別紙 2-7） (6) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>
---	--	---	------------	---	---

既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業

<p>既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業（施設ごとに交付額を算定）</p>	<p>特別養護老人ホーム等のユニット化等の改修（施設の整備と一体的に整備されるものであって、知事が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の 2.6%に相当する額を限度額とする。）。 ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費及び分担金及び適当と認められる購入費等を含む。</p>	<p>個室からユニット化改修 1,480 千円/整備床数</p> <p>多床室（ユニット型個室的多床室を含む。）からユニット化改修 2,960 千円/整備床数</p> <p>特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護医療院</p>	<p>10/10</p>	<p>交付申請書： 別記様式第 1-3 号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実施計画書（別紙 2-5） (3) 歳入歳出予算書 (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第 7-3 号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実績報告書（別紙 2-5、2-6） (3) 歳入歳出決算書 (4) 各事業の完了が確認できる書類 (5) 実施事業者実績報告書（別紙 2-7） (6) その他参考資料</p>
---	--	---	--------------	---	--

					※提出部数は各1部
既存の特別養護老人ホーム等における多床室のプライバシー保護のための改修支援事業（施設ごとに交付額を算定）	特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室（多床室）のプライバシー保護のための改修（施設の整備と一体的に整備されるものであって、知事が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。）。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費及び分担金及び適当と認められる購入費等を含む。	特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室（多床室） 605千円×整備床数	10/10	同上	同上
介護施設等における看取り環境整備推進事業（施設ごとに交付額を算定）	右欄に掲げる施設等（いずれも定員規模は問わない。）の看取り対応が可能な環境の整備のための改修（施設の整備と一体的に整備されるものであって、知事が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。）。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費及び分担金及び適当と認められる購入費等を含む。設備については、需用費（修繕料）、使用料及び賃借料又は備品購入費（備品設置に伴う工事請負費を含む。）。	次の施設ごとに4,130千円/施設 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護医療院 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 介護付きホーム	10/10	同上	同上
共生型サービス事業所の整備推	共生型サービス事業所の整備のための	次の施設ごとに1,230千円	10/10	同上	同上

進事業（施設ごとに交付額を算定）	改修（施設の整備と一体的に整備されるものであって、知事が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。）。 ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費及び分担金及び適当と認められる購入費等を含む。 設備については、需用費（修繕料）、使用料及び賃借料又は備品購入費（備品設置に伴う工事請負費を含む。）。	/1 施設 通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む。）、 短期入所生活介護事業所（介護予防短期入所生活介護事業所を含む。）、 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所			
民有地マッチング事業	民有地マッチング事業を実施するために必要な賃金、旅費、謝金、会議費、印刷製本費、備品購入費等	<ul style="list-style-type: none"> ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援： 6,930千円/自治体 ・整備候補地等の確保支援： 5,670千円/自治体 ・地域連携コーディネーターの配置支援： 5,540千円/1か所 	10/10	交付申請書： 別記様式第1-3号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実施計画書（別紙2-5） (3) 歳入歳出予算書 (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	実績報告書： 別記様式第7-3号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実績報告書（別紙2-5、2-6） (3) 歳入歳出決算書 (4) 各事業の完了が確認できる書類 (5) 実施事業者実績報告書（別紙2-7） (6) その他参考資料 ※提出部数は各1部
介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業					
介護施設等における簡易陰圧装置設置の設置に係る経費支援事	右欄に掲げる施設等（いずれも定員規模は問わない。）において簡易陰圧装	次の施設ごとに5,340千円/台（定員数を上限とす	1/3	交付申請書： 別記様式第1-3号	実績報告書： 別記様式第7-3号

<p>業（施設ごとに交付額を算定）</p>	<p>置を設置するために必要な備品購入費、工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。）。</p> <p>ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費及び分担金及び適当と認められる購入費等を含む。</p>	<p>る。）</p> <p>特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護医療院 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 短期入所生活介護事業所、 短期入所療養介護事業所 生活支援ハウス</p>		<p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実施計画書（別紙2-5） (3) 歳入歳出予算書 (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>	<p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実績報告書（別紙2-5、2-6） (3) 歳入歳出決算書 (4) 各事業の完了が確認できる書類 (5) 実施事業者実績報告書（別紙2-7） (6) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>
<p>介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業（施設ごとに交付額を算定）</p>	<p>右欄に掲げる施設等（いずれも定員規模は問わない。）において感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備をするために必要な備品購入費、工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。）。</p> <p>ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費及び分担金及び適当と認められる購入費等を含む。</p>	<p>次の施設・区分ごとに</p> <p>特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護医療院 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 短期入所生活介護事業所、 短期入所療養介護事業所 生活支援ハウス</p> <p>ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置 1,240千円/1か所</p>	<p>1/3</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>

		従来型個室・多床室のゾーニング 7,410 千円/1 か所			
		家族面会室の整備等 4,330 千円/1 施設・事業所			
介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援事業	右欄に掲げる施設等（いずれも定員規模は問わない。）における多床室の個室化に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。）。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費及び分担金及び適当と認められる購入費等を含む。	次の施設ごとに1,220 千円/定員数 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護医療院 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 有料老人ホーム 短期入所生活介護事業所 生活支援ハウス	1/3	同上	同上
介護職員の宿舎施設整備事業					
介護職員の宿舎施設整備事業（施設ごとに交付額を算定）	右欄に掲げる施設等（いずれも定員規模は問わない。）の職員の宿舎の整備（宿舎の整備と一体的に整備されるものであって、知事が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。）。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費及び分担金	次の施設ごとに介護職員1定員当たりの延べ床面積（バルコニー、廊下、階段等共用部分を含む。）33 m ² 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護医療院 特定付きケアハウス 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1/3	交付申請書： 別記様式第1-3号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実施計画書（別紙2-5） (3) 歳入歳出予算書 (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	実績報告書： 別記様式第7-3号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8、1-9） (2) 実績報告書（別紙2-5、2-6） (3) 歳入歳出決算書 (4) 各事業の完了が確認できる書類 (5) 実施事業者実績報告書（別紙2-7）

		及び適当と認められる購入費等を含む。	看護小規模多機能型居宅介護事業所 介護付きホーム ※上記の基準面積は、補助金算出の限度となる面積であり、実際の建築面積が上記を下回る場合には、実際の当該建築面積を基準面積とする。			(6) その他参考資料 ※提出部数は各1部
4	医療従事者の確保に関する事業					
(1)	産科医等確保支援事業					
	産科医等確保支援事業	(1)分娩を取り扱う産科医等に対して、処遇改善を目的として分娩取扱件数に応じて支給される手当に要する経費 (2)臨床研修修了後、指導医の下、研修カリキュラムに基づき、産科医専攻医を目指して研修を受けている研修医に対して、処遇改善を目的として支給される手当に要する経費	(1)1分娩当たり10,000円に分件数を乗じて算出された額 (2)1人あたり50,000円に研修を受けている月数を乗じて算出された額	・県、市町（一部事務組合を含む。）及び地方独立行政法人が開設する医療機関（以下「公立病院」という。）： 1/3 ・上記に該当しない総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター：2/3 ・上記に	「産科医等確保支援事業補助金要綱」別記様式第1号及び第2号	「産科医等確保支援事業補助金要綱」別記様式第1号及び第3号

			該当しない分娩取扱医療機関及び助産所： 1/2			
	新生児医療担当医確保支援事業	NICUにおいて新生児を担当する医師に対して、処遇改善を目的としてNICUに入院する新生児数に応じて支給される手当に要する経費	1 新生児あたり 10,000 円 (NICU 入院初日のみ) に NICU に入院する新生児数を乗じて算出された額	・ 公立病院：1/3 ・ 上記に該当しない総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター：2/3	同上	同上
(2)	女性医師等就労環境整備事業					
	女性医師等就労環境整備事業	<p>・ 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業： 女性医師等の短時間正規雇用制度を導入し、当該制度により女性医師等を雇用する医療機関（就業規則や給与規定等において、女性医師等の短時間正規雇用制度について明記している機関であること。）において、短時間正規雇用の勤務形態により勤務する女性医師等の人件費（給与費、法廷福利費）</p> <p>・ ベビーシッター等活用支援事業： ベビーシッター等保育サービスを活用する女性医師等に対して、一定の助成を行う制度を導入する医療機関（就業規則や給与規定等において、ベビーシッター等保育サービスの活用支援制度について明記している機関であること。）において、ベビーシッター等の</p>	<p>・ 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業： 1 医療機関あたり 350 千円/月</p> <p>・ ベビーシッター等活用支援事業： 1 医療機関あたり 120 千円/月</p> <p>・ 宿直等代替職員活用支援事業： 1 医療機関あたり 200 千円/月</p>	1/2	<p>「女性医師等就労環境整備事業補助金交付要綱」</p> <p>交付申請書： 別記様式第 1 号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書(別紙 1) (2) 事業計画書(別紙 2-(1)～(2)、3-(1)～(2)、4-(1)～(2)) (3) 事業に係る歳入歳出予算書(見込書)の抄本 (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>	<p>「女性医師等就労環境整備事業補助金交付要綱」</p> <p>実績報告書： 別記様式第 3 号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書(別紙 1) (2) 事業実績報告書(別紙 2-(1)～(2)、3-(1)～(2)、4-(1)～(2)) (3) 事業に係る歳入歳出決算書(見込書)の抄本 (4) その他参考資料</p>

	<p>保育サービス（ベビーシッター事業者による保育サービス、ファミリーサポートセンター及び保育サポーター等による保育サービス。保育所は除く。）を活用する女性医師等に対して、医療機関が一定の女性を行った場合の当該保育サービスの経費</p> <p>・宿直等代替職員活用支援事業： 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務等を免除し、当該女性医師等の代わりに非常勤勤務医師を宿直等に勤務させる医療機関において、宿直・休日勤務等を免除された女性医師等の代わりに宿直等に勤務する非常勤勤務医師にかかる人件費（宿直等手当）</p>				※提出部数は各1部
女性医師等復職研修支援事業	<p>病院が行う復職研修に必要な指導医経費（謝金、人件費、手当）、賃金、報償費（謝金）、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、雑役務費）、使用料及び賃借料、備品購入費、図書購入費、委託費（上記経費に該当するもの）</p>	<p>1 医療機関あたり 11,140 千円</p>	<p>1/2</p>	<p>「女性医師等復職研修支援事業補助金交付要綱」</p> <p>交付申請書： 別記様式第1号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙1） (2) 支出予定額内訳（別紙2-1～3） (3) 事業に係る歳入歳出予算書（見込書）の抄本 (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>	<p>「女性医師等復職研修支援事業補助金交付要綱」</p> <p>実績申請書：別記様式第3号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙1） (2) 事業実績報告書（別紙2-1～3） (3) 事業に係る歳入歳出決算書（見込書）の抄本 (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>
保育サポーターバンク事業	<p>女性医師等を支援する保育サポーターバンクを運営するために要する人件費、報酬費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等）</p>	<p>予算の範囲内で知事が必要と認める額</p>	<p>10/10</p>	<p>交付申請書： 別記様式第1-2号</p> <p>添付書類：</p>	<p>実績報告書： 別記様式第7-2号</p> <p>添付書類：</p>

		ただし、食糧費を除く。)、役務費、使用料及び賃借料			(1) 所要額調書 (別紙 1-2) (2) 実施計画書 (別紙 2-4) (3) 収支予算書 (市町等の場合は歳入歳出予算書) (4) その他参考資料 ※提出部数は各 1 部	(1) 精算額調書 (別紙 1-2) (2) 実績報告書 (別紙 2-4) (3) 収支決算書 (市町等の場合は歳入歳出決算書) (4) その他参考資料 ※提出部数は各 1 部
(3)	小児救急医療確保対策事業	<p>・小児救急医療支援事業： 小児救急医療支援事業の運営に必要な次に掲げる経費 給与費（常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費等） 報償費（医師雇上謝金）</p> <p>・小児救急医療拠点病院運営事業： 小児救急医療拠点病院の運営に必要な次に掲げる経費 給与費（常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費等） 報償費（医師雇上謝金）</p>	<p>・小児救急医療支援事業： 1 地区当たり次の(1)から(3)により算出された額の合計額</p> <p>(1) 休日 A、休日 B 及び夜間：26,310 円×診療日数 (2) 休日 C：13,150 円×診療日数 (3) 夜間加算（労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 37 条第 1 項及び第 4 項 に定める割増賃金（時間外（125/100 以上）及び深夜（150/100、160/100 又は 125/100 以上）を手当している場合に限る。）：19,782 円×診療日数 ただし、診療日数は、病院群輪番制の当番日と小児救急医療支援事業の当番日が、同一日、同一医療機関、同一診療体制の場合は、算定しないものとする。</p> <p>※診療日の設定方法については、別表 2 を参照</p>	<p>・小児救急医療支援事業： 2/3</p> <p>・小児救急医療拠点病院運営事業： 10/10</p>	<p>交付申請書： 別記様式第 1-2 号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書 (別紙 1-2) (2) 実施計画書 (別紙 2-4) (3) 収支予算書 (市町等の場合は歳入歳出予算書) (4) その他参考資料 ※提出部数は各 1 部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第 7-2 号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書 (別紙 1-2) (2) 実績報告書 (別紙 2-4) (3) 収支決算書 (市町等の場合は歳入歳出決算書) (4) その他参考資料 ※提出部数は各 1 部</p>

			<p>・小児救急医療拠点病院運営事業： 1 か所当たり次の(1)及び(2)により算出された額の合計額</p> <p>(1) 35,926 千円×運営月数／12</p> <p>(2) 夜間加算（労働基準法第 37 条第 1 項及び第 3 項に定める割増賃金（時間外（125／100 以上）及び深夜（150／100、160／100 又は 125／100 以上）を手当している場合に限る。）：3,520 千円×運営月数／12</p>			
(4)	包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	広域的な人材育成・活躍支援体制の強化及び医師の研鑽支援に要する給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金（研修負担金等）	予算の範囲内で知事が必要と認める額	設備整備：2/3 設備整備以外：10/10	<p>交付申請書： 別記様式第 1-2 号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-2） (2) 実施計画書（別紙 2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第 7-2 号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-2） (2) 実績報告書（別紙 2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>
(5)	総合診療専門医確保・育成事業	総合診療専門医確保・育成に要する報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	<p>交付申請書： 別記様式第 1-2 号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-2）</p>	<p>実績報告書： 別記様式第 7-2 号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-2）</p>

					<p>(2) 実施計画書（別紙 2-4）</p> <p>(3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書）</p> <p>(4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>	<p>(2) 実績報告書（別紙 2-4）</p> <p>(3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書）</p> <p>(4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>
(6)	看護職員の資質向上支援事業	<p>・ 看護師の特定行為研修機関派遣支援事業：</p> <p>ア 受講料等 病院、診療所又は訪問看護ステーションが負担する、特定行為指定研修機関への受講料等</p> <p>イ 代替看護職員の人件費 特定行為指定研修機関に派遣中、新たに派遣職員の代替として雇用した看護職員の人件費（給料、諸手当及び社会保険料等） ただし、特定行為指定研修機関の派遣期間とは、派遣する看護職員の、特定行為指定研修機関入学日から修了日等までとする。</p> <p>・ 認定看護師教育機関派遣支援事業：</p> <p>ア 受講料等 中小病院、診療所又は訪問看護ステーションが負担する、認定看護師教育機関への受講料等</p> <p>イ 代替看護職員の人件費 認定看護師教育機関に派遣中、新たに派遣職員の代替として雇用した看護職員の人件費（給料、諸手当及び社会保険料等） ただし、認定看護師教育機関の派遣期間とは、派遣する看護職員の、</p>	<p>・ 看護師の特定行為研修機関派遣支援事業：</p> <p>ア 受講料等 700 千円/人</p> <p>イ 代替看護職員の人件費 1,134 千円/人</p> <p>・ 認定看護師教育機関派遣支援事業：</p> <p>ア 受講料等 500 千円/人</p> <p>イ 代替看護職員の人件費 756 千円/人</p>	1/2	<p>「看護職員の資質向上支援事業補助金交付要綱」</p> <p>交付申請書： 別記様式第 1 号</p> <p>添付書類： (1) 補助金所要額調書（別紙 1） (2) 事業計画書（別紙 2） (3) 事業に係る歳入歳出予算書（見込書）の抄本 (4) その他参考書類</p>	<p>「看護職員の資質向上支援事業補助金交付要綱」</p> <p>実績報告書： 別記様式第 2 号</p> <p>添付書類： (1) 事業費精算書（別紙 3） (2) 事業実績報告書（別紙 4） (3) 事業に係る歳入歳出決算書（見込書）の抄本 (4) その他参考書類</p>

		認定看護師教育機関入学日から修了日等までとする。				
(7)	看護職員キャリア支援事業（新人看護員研修事業）	<p>新人看護職員研修事業の実施に必要な経費</p> <p>1 研修経費 研修責任者経費（謝金、人件費、手当）、報償費、旅費、需用費（印刷製本費、消耗品費、会議費、図書購入費）、役務費（通信運搬費、雑役務費）、使用料及び賃借料、備品購入費、賃金（外部の研修参加に伴う代替職員経費）</p> <p>2 教育担当者経費 教育担当者経費（謝金、人件費、手当）、医療機関受入研修事業の実施に必要な経費</p> <p>3 受入研修経費 教育担当者経費（謝金、人件費、手当）、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費、図書購入費）、役務費（通信運搬費、雑役務費）、使用料及び賃借料、備品購入費</p>	<p>次の1から3により、算出された額の合計額</p> <p>1 研修経費 (1) 新人看護職員が1名のとき：440千円（ただし、新人助産師研修を含むとき：586千円） (2) 新人看護職員が2名以上のとき：630千円（ただし、新人助産師研修を含むとき：776千円）</p> <p>2 教育担当者経費 新人看護職員5名以上の場合、5名ごとに215千円</p> <p>※1 新人看護職員数は、当該年度の4月末日現在における在職者数とし、上限を70名とする。 ※2 新人看護職員研修と新人助産師研修の両方に参加する者については1名として計上する。</p> <p>3 医療機関受入研修事業（実施施設のみ） 〔他施設から対象者を受入れ、研修を実施した場合の加算〕</p> <p>受入人数 基準額（1施設当たり） 1名～4名：113千円 5名～9名：226千円 10名～14名：566千円</p>	1/2	<p>「広島県新人看護職員研修事業費補助金交付要綱」</p> <p>交付申請書： 別記様式第1号</p> <p>添付書類： (1) 新人看護職員研修事業所要額調書 (2) 新人看護職員研修事業計画書 (3) 新人看護職員研修事業に係る歳入歳出予算書の抄本 (4) 新人看護職員研修事業責任者名簿 (5) 新人看護職員研修事業受講者名簿（計画）</p>	<p>「広島県新人看護職員研修事業費補助金交付要綱」</p> <p>実績報告書： 別記様式第2号</p> <p>添付書類： (1) 新人看護職員研修事業費精算書 (2) 新人看護職員研修事業実績報告書 (3) 新人看護職員研修事業に係る歳入歳出決算書の抄本 (4) 新人看護職員研修事業受講者名簿（実績） (5) 医療機関受入研修受講者名簿（実績） (6) その他参考書類</p>

			<p>15名～19名：849千円 20名以上：1,132千円 20名を超える場合1名増すごとに(上限30名)：45千円</p> <p>※1 医療機関受入研修事業は複数月で実施すること。 ※2 受入人数については、1名当たり年間40時間で1名とし、上限は30名とする。なお、1名40時間に満たない場合は、複数人で40時間となれば1名とする。</p>			
(8)	院内保育所支援事業					
	院内保育所施設整備事業	<p>病院内保育所として必要な新築、増改築及び改修(既存の病院内保育所の改修は除く。)に要する工事費又は工事請負費</p>	<p>基準面積に単価を乗じて得た額 基準面積： 収容定員×5㎡(ただし30人を限度とする) 単価： 鉄筋コンクリート 148,300円/㎡ ブロック 129,900円/㎡ 木造 148,300円/㎡</p>	0.33	<p>交付申請書： 別記様式第1-4号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書(別紙1-2) (2) 実施計画書(別紙2-6) (3) 収支予算書(市町等の場合は歳入歳出予算書) (4) 工事費見積書 (5) 工事設計図 (6) 各室面積表 (7) 整備工事箇所の写真 (8) 補助対象機器の仕様書又はカタログ (9) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第7-4号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書(別紙1-2) (2) 実績報告書(別紙2-8) (3) 収支決算書(市町等の場合は歳入歳出決算書) (4) 工事請負契約書等の写し (5) 工事仕様書 (6) 平面図及び立面図等 (7) 各室面積表 (8) 建物検査済証等 (9) 補助対象建物の外観及び主要設備の写真 (10) 補助対象機器の</p>

						写真及び設置場所を付記した平面図 (11) 売買契約書の写し、検収調書又はこれにかわるものの写し (12) その他参考資料 ※提出部数は各1部
	院内保育事業運営費補助金	病院内保育事業に要する運営費	予算の範囲内で知事が必要と認める額	院内保育事業運営費補助金交付要綱による	「院内保育事業運営費補助金交付要綱」別記様式第1号	「院内保育事業運営費補助金交付要綱」別記様式第2号
(9)	看護学校教育環境整備事業	(1) 看護師等養成所の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費 (2) 看護師等養成所の標本、模型、教室等備品、建物設備及び教育用機械器具等の購入費 (3) (1)及び(2)を対象として市町が実施する補助事業に要する補助金 (4) 看護師等養成所の教育環境の整備に係る協議、検討、調査、説明会等に要する報酬、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費（通信運搬費）、使用料及び賃借料、委託料（上記経費に該当するもの）	予算の範囲内で知事が必要と認める額	(1) 1/2 (2) 2/3 (3) 施設整備に要する費用の1/2、設備整備に要する費用の2/3 (4) 10/10	●施設・設備整備以外 交付申請書： 別記様式第1-2号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部 ●施設・設備整備 交付申請書： 別記様式第1-4号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-6）	●施設・設備整備以外 実績報告書： 別記様式第7-2号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部 ●施設・設備整備 実績報告書： 別記様式第7-4号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別

					<p>(3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書）</p> <p>(4) 工事費見積書</p> <p>(5) 工事設計図</p> <p>(6) 各室面積表</p> <p>(7) 整備工事箇所の写真</p> <p>(8) 補助対象機器の仕様書又はカタログ</p> <p>(9) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>	<p>紙2-8)</p> <p>(3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書）</p> <p>(4) 工事請負契約書等の写し</p> <p>(5) 工事仕様書</p> <p>(6) 平面図及び立面図等</p> <p>(7) 各室面積表</p> <p>(8) 建物検査済証等</p> <p>(9) 補助対象建物の外観及び主要設備の写真</p> <p>(10) 補助対象機器の写真及び設置場所を付記した平面図</p> <p>(11) 売買契約書の写し、検収調書又はこれにかわるものの写し</p> <p>(12) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>
(10)	看護師勤務環境改善施設整備事業	<p>看護職員が働きやすく離職防止に繋がる次の部門の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費（ナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等）</p>	<p>基準面積に単価を乗じて得た額</p> <p>基準面積： 1看護単位につき50㎡</p> <p>単価： 鉄筋コンクリート 159,900円/㎡ ブロック 139,700円/㎡ 木造159,900円/㎡ ナースコールを更新付設する場合は1㎡当たり 114,200円を加算する。</p>	0.33	<p>交付申請書： 別記様式第1-4号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-8） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) 工事費見積書 (5) 工事設計図 (6) 各室面積表 (7) 整備工事箇所の写真 (8) 補助対象機器の仕様</p>	<p>実績報告書： 別記様式第7-4号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-8） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) 工事請負契約書等の写し (5) 工事仕様書 (6) 平面図及び立面図等</p>

					<p>書又はカタログ (9) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>	<p>(7) 各室面積表 (8) 建物検査済証等 (9) 補助対象建物の外観及び主要設備の写真 (10) 補助対象機器の写真及び設置場所を付記した平面図 (11) 売買契約書の写し、検収調書又はこれにかわるものの写し (12) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>
(11)	高度リハビリテーション人材育成事業	高度リハビリテーション人材育成事業に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	<p>交付申請書： 別記様式第1-2号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第7-2号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>
(12)	歯科衛生士就業継続等支援事業	歯科衛生士の就業継続等の支援に要する報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料、賃借料及び備品購入費	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	<p>交付申請書： 別記様式第1-2号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書）</p>	<p>実績報告書： 別記様式第7-2号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入</p>

					書) (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	歳出決算書) (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部
(13)	薬剤師確保事業	コントロールタワー運営事業に要する報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	交付申請書： 別記様式第1-2号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	実績報告書： 別記様式第7-2号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部
(14)	看護師宿舎施設整備事業	病院の看護師宿舎の個室整備に伴う新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費（バルコニー、廊下、階段等共通部門を含む。）	基準面積に単価を乗じて得た額 基準面積： 看護師1人当たり33㎡ 単価： 鉄筋コンクリート 178,500円/㎡ ブロック156,000円/㎡ 木造178,500円/㎡	0.33	交付申請書： 別記様式第1-4号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-7） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) 工事費見積書 (5) 工事設計図 (6) 各室面積表 (7) 整備工事箇所の写真 (8) 補助対象機器の仕様書又はカタログ (9) その他参考資料 ※提出部数は各1部	実績報告書： 別記様式第7-4号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-8） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) 工事請負契約書等の写し (5) 工事仕様書 (6) 平面図及び立面図等 (7) 各室面積表 (8) 建物検査済証等 (9) 補助対象建物の外観及び主要設備の写真

						(10) 補助対象機器の 写真及び設置場所 を付記した平面図 (11) 売買契約書の写 し、検収調書又は これにかわるもの の写し (12) その他参考資料 ※提出部数は各1部
5	介護従事者の確保に関する事業					
(1)	福祉・介護現場のイメージ改善・理解促進事業					
	福祉・介護のイベントの開催事業	福祉・介護の魅力発信イベントに係る 給料、職員手当等、共済費、賃金、報 償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷 製本費、会議費等。ただし、食糧費を 除く。）、役務費、委託料、使用料及び 賃借料	予算の範囲内で知事が必要 と認める額	10/10	交付申請書： 別記様式第1-2号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-2） (2) 実施計画書（別紙 2-4） (3) 収支予算書（市町等 の場合は歳入歳出予算 書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	実績報告書： 別記様式第7-2号 添付書類： (1) 精算額調書（別 紙1-2） (2) 実績報告書（別 紙2-4） (3) 収支決算書（市 町等の場合は歳入 歳出決算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部
	理解促進事業（学校訪問・出前講 座）	小学校・中学校・高等学校・大学への 訪問等に係る給料、職員手当等、共済 費、賃金、報償費、旅費、需用費（消 耗品費、印刷製本費、会議費等。た だし、食糧費を除く。）、役務費、委託 料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要 と認める額	10/10	同上	同上
	福祉・介護の職場体験事業	職場体験に係る給料、職員手当等、共 済費、賃金、報償費、旅費、需用費 （消耗品費、印刷製本費、会議費等。 ただし、食糧費を除く。）、役務費、委 託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要 と認める額	10/10	同上	同上
(2)	福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業					

<p>介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援実施事業</p>	<p>再就職支援のための研修に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託費、使用料及び賃借料、負担金、補助金、交付金</p>	<p>予算の範囲内で知事が必要と認める額</p>	<p>10/10</p>	<p>交付申請書： 別記様式第 1-2 号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-2） (2) 実施計画書（別紙 2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第 7-2 号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-2） (2) 実績報告書（別紙 2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>
<p>広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会運営事業</p>	<p>広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会の運営に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託費、使用料及び賃借料、負担金、補助金、交付金</p>	<p>予算の範囲内で知事が必要と認める額</p>	<p>10/10</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>市町介護人材確保基盤整備事業</p>	<p>地域人材確保推進協議会に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託費、使用料及び賃借料、負担金、補助金、交付金</p>	<p>予算の範囲内で知事が必要と認める額</p>	<p>10/10</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>介護助手等普及推進事業</p>	<p>広島県社会福祉人材育成センターに配置する介護助手普及推進員に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託費、使用料及び賃借料</p>	<p>予算の範囲内で知事が必要と認める額</p>	<p>10/10</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>
<p>外国人介護人材確保・定着支援事業</p>	<p>外国人介護人材確保・定着支援事業に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料</p>	<p>予算の範囲内で知事が必要と認める額</p>	<p>10/10</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>

(3) 福祉・介護人材の資質向上支援事業					
介護技術向上研修事業	介護技術向上研修に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	交付申請書： 別記様式第1-2号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	実績報告書： 別記様式第7-2号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部
認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業	小規模事業所における認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
介護職員新任基礎研修事業（小規模事業所）	小規模事業所における介護職員新任基礎研修に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
介護職員中堅職員等研修事業（小規模事業所）	小規模事業所における中堅職員等研修に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
小規模事業所介護人材育成事業（出前研修支援）	小規模事業所における介護人材育成研修に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上

		用料及び賃借料				
	認知症ケア向上のための研修事業	認知症ケア向上のための研修に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
(4)	ケアマネジメント機能強化事業					
	介護支援専門員の養成・人材確保及び専門性強化事業	介護支援専門員の養成・人材確保及び専門性強化に係る報酬、職員手当等、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助金、交付金、備品購入費	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	<p>交付申請書： 別記様式第 1-2 号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-2） (2) 実施計画書（別紙 2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第 7-2 号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-2） (2) 実績報告書（別紙 2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>
	新たなケアプラン策定手法構築事業	新たなケアプラン策定手法構築に係る委託料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
(5)	薬剤師の在宅チーム医療連携事業	薬剤師の在宅チーム医療連携事業の運営に要する報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	<p>交付申請書： 別記様式第 1-2 号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-2） (2) 実施計画書（別紙 2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第 7-2 号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-2） (2) 実績報告書（別紙 2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各 1 部</p>

(6)	在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業	質の高い在宅歯科診療の提供等を行う歯科医師・歯科衛生士の育成に要する報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料、賃借料及び備品購入費	予算の範囲内で知事が必要と認める額	設備整備：2/3 設備整備以外：10/10	<p>交付申請書： 別記様式第1-2号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第7-2号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>
(7)	認知症医療・介護研修事業	認知症医療・介護研修に係る諸謝金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	<p>交付申請書： 別記様式第1-2号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>	<p>実績報告書： 別記様式第7-2号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料</p> <p>※提出部数は各1部</p>
(8)	訪問看護の機能強化事業	訪問看護の機能強化への検討、基盤の構築及び人材の育成と確保に要する報酬、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金、交付金	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	<p>交付申請書： 別記様式第1-2号</p> <p>添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書）</p>	<p>実績報告書： 別記様式第7-2号</p> <p>添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書）</p>

					(4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	(4) その他参考資料 ※提出部数は各1部
(9)	権利擁護人材の担い手養成・確保事業					
	生活支援員等養成等事業	生活支援員や法人後見の担い手（法人後見支援員を含む）の養成研修等及び体制整備におけるコーディネーターに係る人件費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	交付申請書： 別記様式第1-2号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	実績報告書： 別記様式第7-2号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部
	市民後見人養成等事業	市民後見人の養成等に係る人件費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
	介護相談員育成に係る研修支援事業	公益団体が実施する研修費用（旅費・受講料等）	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
(10)	福祉・介護現場の職場改善事業					
	人材マネジメントスキル向上事業	人材マネジメントスキル向上研修等に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	交付申請書： 別記様式第1-2号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料	実績報告書： 別記様式第7-2号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料

				※提出部数は各1部	※提出部数は各1部	
	優良法人の認証及びコンサルティングの実施事業	宣言法人における申請書審査事務等に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
	福祉・介護職場の合同入職式開催事業	合同入職式に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
	介護テクノロジー導入支援事業	各市町での事業説明会や展示会、セミナー開催、ICT・介護ロボット導入に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助金、交付金	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
	介護生産性向上推進総合事業	介護生産性向上総合相談センター設置による介護現場革新会議の開催、セミナー開催、有識者派遣、相談支援、展示会、介護テクノロジーの試用貸出に係る給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	同上	同上
(11)	介護福祉士修学資金等貸付事業	介護分野への就職に向けた支援金貸付事業の運営に必要な貸付原資及び次に掲げる経費 給料、職員手当等、共済費、報償費、旅費、賃金、需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費）、使用料、賃借料、役務費（通信運搬費、手数料）、委託料、備品購入費	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	交付申請書： 別記様式第1-2号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算	実績報告書： 別記様式第7-2号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入

					書) (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	歳出決算書) (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部
(12)	「通いの場」交流大会・リーダー交流会推進事業	交流会等開催に係る人件費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費等。ただし、食糧費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料	予算の範囲内で知事が必要と認める額	10/10	交付申請書： 別記様式第1-2号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部	実績報告書： 別記様式第7-2号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部
6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業						
(1)	勤務医の働き方改革推進事業					
	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医師労働時間短縮計画」に基づく取組を総合的に実施する事業に要する経費	医師派遣等を推進する事業を要し、地域医療介護総合確保基金管理運営要領（令和6年10月8日一部改正、厚生労働省医政発1008第2号）の別記3のⅠ、Ⅱ、Ⅲの5により算定される額	施設整備1/2 設備整備2/3 施設整備・設備整備以外 10/10	●施設・設備整備以外 交付申請書： 別記様式第1-2号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙1-2） (2) 実施計画書（別紙2-4） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) その他参考資料（別紙2-9、2-10、2-11、2-12） ※提出部数は各1部 ●施設・設備整備	●施設・設備整備以外 実績報告書： 別記様式第7-2号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙1-2） (2) 実績報告書（別紙2-4） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) その他参考資料 ※提出部数は各1部 ●施設・設備整備

				交付申請書： 別記様式第 1-4 号 添付書類： (1) 所要額調書（別紙 1-2） (2) 実施計画書（別紙 2-6） (3) 収支予算書（市町等の場合は歳入歳出予算書） (4) 工事費見積書 (5) 工事設計図 (6) 各室面積表 (7) 整備工事箇所の写真 (8) 補助対象機器の仕様書又はカタログ (9) その他参考資料（別紙 2-9、2-10、2-11、2-12） ※提出部数は各 1 部	実績報告書： 別記様式第 7-4 号 添付書類： (1) 精算額調書（別紙 1-2） (2) 実績報告書（別紙 2-8） (3) 収支決算書（市町等の場合は歳入歳出決算書） (4) 工事請負契約書等の写し (5) 工事仕様書 (6) 平面図及び立面図等 (7) 各室面積表 (8) 建物検査済証等 (9) 補助対象建物の外観及び主要設備の写真 (10) 補助対象機器の写真及び設置場所を付記した平面図 (11) 売買契約書の写し、検収調書又はこれにかわるものの写し (12) その他参考資料 ※提出部数は各 1 部
地域医療勤務環境改善体制整備特別事業	同上	同上	同上	同上	同上
勤務環境改善医師派遣等推進事業	派遣受入医療機関の医師の労働時間短縮に向けた取組として、医師派遣等を推進する事業を要し、地域医療介護総合確保基金管理運営要領（令和 6 年 10 月 8 日一部改正、厚生労働省医政発 1008 第 2 号）の別記 3 のⅢの 3 に係る	同上	同上	同上	同上

		経費				
--	--	----	--	--	--	--

(注) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業のうち複数医療機関間の連携による病床再編事業の補助率の欄において()内に示した補助率は、令和8年3月31日までに厚生労働省が選定する重点支援区域(令和2年1月10日付け医政地発0110第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知に基づき厚生労働大臣が選定する地域をいう。)に選定された場合又は再編統合を行う複数の医療機関の再編統合前の病床合計数が400床以上である計画若しくは再編統合を行う複数の医療機関の中に、特定機能病院若しくは地域医療支援病院が含まれる計画であって、次に掲げる事項のいずれにも該当する場合に適用する。

- (1) 再編計画が複数医療機関で合意された時点で開設者の異なる医療機関において、再編が行われる場合であること
- (2) 複数医療機関が合意した再編計画に含まれている医療機関の間で、再編統合後に職員の受入れがなされること
- (3) 医療機関が所在する圏域の地域医療構想調整会議及び県単位の地域医療構想調整会議において合意を得ること
- (4) 再編計画が、令和8年3月31日までに事業を実施する施設が所在する圏域の「地域医療構想調整会議」において確認されていること